

議会運営委員会会議録

平成25年11月22日(金)

(開会)10:00

(閉会)10:16

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願(追加)の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 12月4日(水)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 12月10日(火)午後5時
 - (3) 意見書案・請願(追加)提出締切日 12月10日(火)午後5時
- 5 その他
次回委員会予定 12月12日(木)本会議終了後

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。平成25年第5回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

財政課長

予算関係の議案から、ご説明いたします。平成25年度補正予算資料をお願いします。1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、前期の実績に基づいた経費の見直しと今後の所要額を見込んで補正するものでございます。補正額につきましては、一般会計で11億9,717万5千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を64億8,817万3千円とするものでございます。また、12の特別会計のうち、今回補正いたします10の会計で1億1,746万5千円を減額いたしております。企業会計では、3つの会計で3億4,123万1千円を減額いたしております。合計で7億3,847万9千円を増額するものでございます。2ページ以降に補正予算の概要等について記載をいたしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。以上で予算関係議案の説明を終わります。

総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案について、ご説明いたします。お配りしております「議案概要」で、説明させていただきます。「議案第99号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚市立小中一貫校建設設計者選定委員会を廃止するものでございます。「議案第100号 飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例」につきましては、職員の大学等における修学や国際貢献活動に関する自己啓発等休業制度を地方公務員法

の改正に伴いまして導入するものでございます。「議案第101号 飯塚市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、管理職手当の支給率について、国家公務員及び他団体の改定状況を踏まえ、その上限を給料月額の15パーセントから17パーセントに改定するものでございます。「議案第102号 飯塚市立中学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、中学校統合に伴い、飯塚第三中学校及び菰田中学校を廃止するものでございます。「議案第103号 飯塚市ふれあい交流センター条例」につきましては、市民の交流及び地域の活性化の拠点施設として筑穂支所内にふれあい交流センターを設置するものでございます。「議案第104号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例」につきましては、相田保育所を廃止するものでございます。「議案第105号 飯塚市児童センター及び児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、中央児童館の名称及び位置を変更するものでございます。「議案第106号 飯塚市同和対策施設条例の一部を改正する条例」につきましては、川島納骨堂の位置を変更するものでございます。「議案第107号 飯塚市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、老朽危険家屋に必要な措置を命令したにもかかわらず、所有者等が措置を行わない場合に、市が所有者等に代わり措置を行うための代執行の規定を整備するものでございます。2ページをお願いいたします。「議案第108号 飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」につきましては、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正に伴い、法律名及び入居者の資格要件を改めるものでございます。議案第109号から第111号までの3件の「財産の譲渡」につきましては、弁分、小正浦の原、忠隈二区の各自治公民館の敷地を認可地縁団体でありますそれぞれの地元団体に無償で譲渡するものでございます。「議案第112号 財産の譲渡」につきましては、公立保育所の民営化にあたり、枝国保育所の園舎建物を、社会福祉法第58条第1項の趣旨に基づき、「社会福祉法人 常葉会」に無償で譲渡するものでございます。3ページをお願いいたします。「議案第113号 土地の取得」につきましては、赤坂地区調整池用地として8,739.21平方メートルを取得するもので、取得価格は7,515万851円でございます。「議案第114号 土地の処分」につきましては、市営平恒北明住宅跡地の5,895.69平方メートルを「WILLハウジング株式会社」に売却するもので、処分価格は7,300万円でございます。「議案第115号 土地の処分」につきましては、鯉田工業団地の6万3,148.60平方メートルを「ジャパンパイル株式会社」に売却するもので、処分価格は4億7,896万8,390円でございます。「議案第116号 土地の処分」につきましては、青葉台宅地分譲地の1万4,650.52平方メートルを「高栄土地開発株式会社」に売却するもので、処分価格は1億1,100万円でございます。「議案第117号 訴えの提起」につきましては、上下水道局発注の下水道工事における水道管破損事故により給湯設備の損傷を受けたとする特別養護老人ホーム運営者と下水道工事の請負業者間の訴訟に関し、訴訟告知されましたが、市に損害賠償責任はないことを主張するため当事者として訴訟に参加するものでございます。4ページをお願いいたします。「議案第118号 飯塚地区消防組規約の変更」につきましては、組合議員の選出方法の変更のための規約の整備について、議決を求めるものでございます。「議案第119号及び第120号 市道路線の廃止、認定」につきましては、小中一貫校建設に伴い1路線を廃止し、小中一貫校建設、寄附採納、黒岩・堤田線事業及び開発行為に伴い12路線を認定するものでございます。

総務部長

人事議案につきまして、ご説明いたします。議案第121号及び第122号につきましては、任期満了に伴います「人権擁護委員」2名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。報告第34号から5ページの第40号までの7件の報告でございますが、「交通事故2件に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」、「市営住宅の管理上必要な訴えの提起」、「学校給食費請求事件に係る支払督促申立て

に対する異議申立て」の専決処分及び土地開発公社の「平成25年度の事業計画の変更及び予算の補正」につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

江口委員

1点、予算関係なんですが、いくつか「重複計上」という言葉が出てくるんです。例えば、予算資料の9ページでしたら、この頭の市街地活性化事業の減で、都市サインの分ですね。上から3行目かな。平成25年2月追加補正、平成24年重複計上分と、こういうやつがいくつか出てくるんですが、その辺ちょっと説明していただけますか。

財政課長

今、「重複計上」のご質問っておりますけれども、平成24年度に国が緊急経済対策として、1号補正と補正を行っております。それで前倒しの事業ということで、補正を行っておりますが、これにつきまして、平成25年、今年2月に追加で補正予算を市としても組んでおります。当初予算でも同様な事業として組んでおりますので、追加、この分を2重に計上されておりますので、その分を今回整理すると言うか、減額で整理するものでございます。

委員長

よろしいですか。(はいと呼ぶ声あり)ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑がありませんので、質疑を終結いたします。次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

議案の付託委員会について、ご説明いたします。議案書をお願いいたします。議案第85号は総務委員会に、議案第86号から88号までの3件はいずれも厚生委員会に、89号及び90号、以上2件はいずれも経済建設委員会に、91号は厚生委員会に、92号から94号までの3件はいずれも経済建設委員会に、95号は市民文教委員会に、96号から98号までの3件はいずれも経済建設委員会に、99号は市民文教委員会に、100号及び101号、以上2件はいずれも総務委員会に、102号は市民文教委員会に、103号は総務委員会に、104号及び105号、以上2件はいずれも厚生委員会に、106号及び107号、以上2件はいずれも総務委員会に、108号は経済建設委員会に、109号から111号までの3件はいずれも総務委員会に、112号は厚生委員会に、113号は経済建設委員会に、114号は総務委員会に、115号から117号までの3件はいずれも経済建設委員会に、118号は総務委員会に、119号及び120号、以上2件はいずれも経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、人事議案でございます議案第121号及び122号、以上2件につきましては、いずれも最終日に上程し、提案理由説明、委員会付託省略を諮ったのちに質疑、討論、採決としていただいております。

最後に、報告事項第34号から40号までの7件につきましても、いずれも最終日に報告、質疑と考えております。以上、ご審議方、よろしく願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成25年第5回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧くださいませよう願います。まず、会期につきましては、12月3日から12月25日までの23日間を考えております。次に、会議予定でございますが、お手元に配付しております会期日程(案)のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。以上でございます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締切日は、12月4日・水曜日の午後5時までと考えております。次に、議案に対します質疑通告締切り及び意見書案・請願(追加分)の提出締切りは、12月10日・火曜日 午後5時までに、提出していただきますようお願いいたします。以上、ご審議方よろしく願います。

委員長

今、説明の中で、一般質問締切日の件ですけど、案件には12月4日、火曜日と書いてありますが、水曜日の間違いです。申し訳ありませんけど、訂正をお願いいたします。よろしいですか。

(異議なし)

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日」については、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、まず、委員会のネット中継の開始について、事務局に報告させます。

議会事務局次長

先の9月議会において、議決いただきました委員会等におけるネット中継の試行について、でございますが、現在、業者により機械等の取り付け等が行われております。本件につきましては、12月定例会中の委員会の分より、ライブ配信並びに録画による配信をするよう準備をすすめておりますので、ご報告申し上げます。以上でございます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件については、ご了承願います。

次に、次回の委員会ですが、今回は、12月12日(木)の本会議終了後に開催いたしますので、よろしく願いいたします。

ほかに、何かご意見等はありませんか。

(意見なし)

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。